

15 秒 CM 作成ルール

原則 解像度は 1080×1920（できれば 60fps）

・長さに関して

一律 15 秒とする。

・動画提出に関して

YouTube において、限定公開にてアップロードとする。アップロードを行うアカウントに関しては、ゼミ長もしくはゼミ連絡員の保有する、高千穂大学の Gmail アドレスが割り当てられているアカウントとする。限定公開した動画の URL をクラスルームにて提出とする。詳細は第 3 回ゼミナール 連合委員会にてお伝えした通り。また、会議資料内にあるスライドを参照すること。

・動画内の音声に関して

動画は、1 号館などにおいて音声なしで放映する都合上、映像のみでも内容が伝わる内容とすること。音声を入れることは構わない。

・動画内容に関して

公序良俗に反する内容、その他社会通念上ふさわしくない内容にならないよう制作すること。

・著作物の利用に関して

著作権のあるイメージ、映像、音楽などの使用を禁ずる。
ただし、例外としてクリエイティブコモンズライセンスを有するコンテンツの使用や、「いらすとや」など、フリー素材配布サイトからの使用は可能であるが、その際は必ず出典を明記すること。

・肖像権に関して

動画内に人物を出演させる場合、必ず出演する人物全員の承認を得ること。

・その他

ゼミナール連合本部が提出された動画を確認し、上記に反する内容、もしくはゼミナール連合本部が不適切と判断する内容が含まれる動画に対しては、再提出を求める。